

## 高病原性鳥インフルエンザにより影響を受けている 農業者等の方向けの制度資金等のご案内について

2024.01.04

このたびの高病原性鳥インフルエンザの発生により影響を受けている皆様に対して、心からお見舞い申し上げます。

JAバンク和歌山(JA・信連)では、高病原性鳥インフルエンザにより影響を受けている農業者・農業関連事業者の皆さまに向けた以下の制度資金を取り扱っておりますので、ご利用のJA窓口にご相談ください。

### ● 家畜疾病経営維持資金

(貸付対象者)

高病原性鳥インフルエンザ発生農家や移動制限区域内農家など

(資金使途)

肥飼料費、家畜の購入費、畜産経営に用する器具及び消耗品等購入費、雇用労働費、その他畜産経営の継続、再開又は維持に必要な経費(既往負債の借換えを除く)

(貸付限度額)

・高病原性鳥インフルエンザ発生農家の場合

個人:2,000万円、法人:8,000万円

・それ以外の農家の場合

家さん 100羽当たり52,000円

(償還期限(据置期間))

7年(3年)以内

### ● 農林漁業セーフティネット資金

(貸付対象者)

認定農業者等や一定の要件を満たす農業者

(資金使途)

運転資金

(貸付限度額)

一般:600万円、特認:年間経費等の6/12以内

(償還期限(据置期間))

15年(3年)以内

- 農業近代化資金
  - (貸付対象者)
    - 認定農業者等や一定の要件を満たす農業者
  - (資金使途)
    - 家畜等の購入及びその育成に要する資金
  - (貸付限度額)
    - 個人:1,800万円、法人:2億円
  - (償還期限(据置期間))
    - 7年(2年)以内
  
- 生活営農資金
  - (貸付対象者)
    - 農業を営む者
  - (資金使途)
    - 家畜等の購入及びその育成に要する資金
  - (貸付限度額)
    - 個人:350万円、法人:700万円
  - (償還期限(据置期間))
    - 5年(2年)以内
  
- 農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)
  - (貸付対象者)
    - 認定農業者
  - (資金使途)
    - 家畜等の購入・育成資金や運転資金
  - (貸付限度額)
    - 個人:3億円、法人:10億円
  - (償還期限(据置期間))
    - 25年(10年)以内
  
- 経営体育成強化資金
  - (貸付対象者)
    - 一定の要件を満たす農業者であって、経営改善資金計画または経営改善計画を融資機関に提出された方
  - (資金使途)
    - 家畜等の購入・育成資金や償還円滑化資金(既往借入金等の負債にかかる支払の負担を軽減するための、経営改善計画期間中の当該負債の支払いに

必要な資金)

(貸付限度額)

個人:1億5000万円、法人:5億円

(償還期限(据置期間))

25年(3~10年)以内

● 農業振興資金

(貸付対象者)

農業を営む者

(資金使途)

家畜等の購入及びその育成に要する資金

(貸付限度額)

1億円

(償還期限(据置期間))

20年以内

- ・お申込みに際しては、所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・詳しくは JA 窓口または渉外担当者におたずねください。